

残ったのは命だけという現実の中で
— 町民を社会資源化して取り組む被災者支援 —

南三陸町福祉アドバイザー 本間照雄
(東北大学大学院社会学研究室 専門研究員)

はじめに

南三陸町は、3月11日に発生した東日本大震災で町内家屋の62%が流出・全壊する甚大な被害を受け、多くの尊い命と生活の場、公共施設等を失い、町民の半数以上が避難所生活を強いられる状況にあった。このため、2168戸もの応急仮設住宅が町内外に建設され、町民の約三分の一に当たる5,794人(9月9日現在)が住み慣れた地域を離れ、慣れない社会関係の中で新たな生活を始めている。

1 被災者支援センター設置目的／基本スキーム

1-1 設置目的

地震・津波被災者の生活の場となる応急仮設住宅での生活支援を行い、町民の安全安心の確保と復興への意欲醸成を図ることを目的とする。ここで行われる様々な支援活動は、コミュニティによる自主的行動に発展するように支援することを常に念頭においた、地域力の醸成を基底にしたものとする。

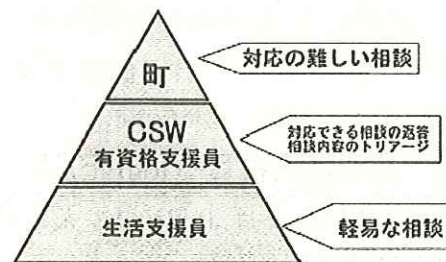
1-2 基本スキーム

南三陸町被災者生活支援センターは、以下三点を基本的枠組みとして事業運営を行っている。

1-2-1 三層構造による効率的効果的支援

1-2-2 地元社会資源活用・還元型事業設計

1-2-3 ストレngth (strehgth) の視点を持った自立支援



2 組織 (配置人員)

1センター(指揮管理・庶務) 6サテライトセンター(支援業務の前線基地)で業務を行っている。

3 対象別支援内容

被災者支援業務は、以下四つの形態 230 名体制で進めている。

3-1 巡回型支援員

- ・支援員の基本形態。各戸を戸別訪問しながら生活ニーズの把握等を行い支援する。6 サテライトセンターに 110 名の職員を配置している。

3-2 滞在型支援員

- ・仮設住宅に居住する者が、同団地内の登録高齢者等の安否確認を行う。
- ・担い手は、独居、高齢者、要支援者等、本来見守りの対象になるであろう者を積極的に人選して業務を担ってもらっている。
- ・48 組（仮設住宅団地）94 名が従事している。

3-3 訪問型支援員

- ・民間賃貸住宅（見なし仮設）生活者を毎戸訪問して、帰郷の想いを断ち切らないよう支援している。9 人 3 班体制で訪問している。

3-4 兵站型支援員 (logistics)

- ・主な任務は後方支援
- ・支援物資の配送、ボラセン支援、サテライト支援等を行っている。
- ・14 人がそれぞれの任務別にチームを組んで行っている。

4 設置／事業開始時期

4-1 被災者生活支援センター

- ・平成 23 年 7 月 19 日に、先行採用した総務班職員及び主任生活支援員 13 名体制で被災者生活支援センター発足

4-2 巡回型支援員

- ・被災者生活支援センター発足（7 月 19 日）にともない、主任生活支援員による仮設住宅団地概要把握開始
- ・平成 23 年 8 月 1 日、被災者支援センター 1 か所及びサテライトセンター 6 か所 106 名体制で本格稼働

4-3 兵站型支援員 (logistics)

- ・平成 23 年 8 月 1 日、14 人が任務別にチームを組んで事業開始。

4-4 滞在型支援員

- ・平成 23 年 11 月 1 日にテスト実施を開始し、その後不具合等を調整した上で平成 23 年 12 月 1 日から本格稼働

4-5 訪問型支援員

- ・平成 23 年 11 月 28 日にテスト実施を開始し、その後不具合等を調整した上で平成 23 年 12 月 8 日に本格稼働

5 活動実績（平成24年1月末現在）

- ・巡回型支援員 延べ8,415戸訪問（仮設戸数1,937戸）
- ・滞在型支援員 延べ16,390戸訪問
- ・訪問型支援員 延べ354戸訪問

6 研修・会議

6-1 研修は、業務に就く前に行う「基礎研修」と業務遂行上必要な「専門研修」の二種類行う。

6-1-1 基礎研修

- ・研修の日数は三日間（24時間）
- ・講師は、社会福祉協議会職員（社会福祉士等）、消防署員、保健福祉課職員（保健師・管理栄養士・看護師）及び部外専門家（医師・福祉社会学研究者）
- ・対象者は、津波被害者支援センター職員全員とする。
- ・研修の内容は、ホームヘルパー講座3級課程を参考に行う。
- ・介護支援に関する主な内容は、職業倫理、介護に関する知識と方法、基本的介護技術及び保健・衛生に関する理論と技術。
- ・地域福祉に関する主な内容は、相談援助の理論と方法（バイステックの7原則、エンパワメントアプローチを中心に）、地域力、ソーシャル・キャピタル（Social capital）等のキーワードを基にした自立支援としての地域ケア論。

6-1-2 専門研修

- ・専門家の講義及びカンファレンスによる理論的スキルアップを図る。
- ・実践者等の伴走による現場学習による、実践的スキルアップを図る。

6-1-3 研修の評価及び管理

- ・研修の評価はレポートやカンファレンスでの発言等を基に行う。
- ・研修受講の管理は、1講座（50分）を1単位とし、年間25単位の取得を目指す。

6-1-4 主な専門研修

- ・主な内容としては、認知症サポーター養成講座、普通救急救命講習、GK養成講座、メンタルヘルス、自殺防止対策講座、うつ対策、廃用性症候群予防対策、地域福祉概論等。

6-2 会議は、毎朝の報告／連絡及び月次定例会議の二つを中心にして行う。

- ・毎朝行うミーティングは、前日の報告／連絡を中心に行うが、これに加えてカンファレンス機能を持たせ、適時的確な助言指導の場に行っている。
- ・月次定例会議は、一ヶ月分のまとめと目標の評価／設定を行っている。
- ・これら二つの会議をとおしてサテライトセンター間の均衡やぶれの調整。

7 課題

7-1 外部支援の拠点化による地域格差

7-2 バージョンが上がらない支援（いまだに続く物配り型支援）

7-3 過敏な個人情報の扱い

7-4 趣味、日常生活行為等の生活活動量の減少

7-5 自立（自律）を促す仕事（生活活性化）

まとめにかえて